

P I外環沿線会議 会議録

平成18年8月7日(月)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【事務局(鈴木)】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。この7月の人事異動によりまして、私、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所から関東地方整備局の計画調整課に配置がえとなりました。前任の濱田に続きまして事務局を担当させていただくことになりましたので、これまでと同様引き続きよろしく願いいたします。

なお、後任から紹介させていただきます。

【事務局(石井)】 7月の人事異動により、国土交通省東京外環調査事務所に参りました石井でございます。鈴木の後任で参りました。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局(鈴木)】 それでは、ここで特段ご意見がなければ、本日以降、司会につきましては、後任の石井が務めさせていただくということで考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の司会は石井のほうの担当とさせていただきます。

【司会(石井)】 ありがとうございます。では、今回から司会を担当させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第21回P I外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますが、午後9時を考えておりますので、会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

まず初めに、人事異動で東京都外かく環状道路課長が臼田さんから山下さんにかわっております。また、調布市参事が望月さんから斉藤さんにかわっております。それぞれ一言いただければと思います。まず、山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 ただいまご紹介いただきました東京都都市整備局外かく環状道路担当課長の山下でございます。この7月に異動してまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

【司会(石井)】 続きまして、斉藤参事、お願いいたします。

【斉藤委員】 ご紹介いただきました調布市の都市整備部参事の斉藤でございます。こ

れまでも当市の課題についてご要望をさせていただきましたが、引き続きご協議、それからご検討していただきたくよろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 本日の出席ですけれども、練馬区の湯山さん、杉並区の土肥さん、調布市の川原さん、遠藤さん、武蔵野市の村田さん、世田谷区の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。また、三鷹市の新さんは、ご都合により遅れて来られるとご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料を確認させていただきます。次第、座席表に続きまして、資料 1 が前回の議事録でございます。続きまして、資料 2 が前回の会議で委員から出された意見概要でございます。資料 3 につきましましては、今後のP Iに関する資料でございます。続きまして、資料 4 として、委員から提出がありました資料でございます。本日は、江崎委員からの資料が出されております。参考資料としまして、7月に開催しました三鷹常設オープンハウスの開催状況及び今後の開催予定でございます。同じく参考資料といたしまして、環境現地観測のお知らせと、環境影響評価準備書に対する意見の概要と都市計画決定権者の見解のとりまとめについて及び7月9日に新聞に折り込みをいたしました外環ジャーナルの24号でございます。

資料については以上でございますけれども、足りない資料はございませんでしょうか。

ここで撮影時間は終了となりますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料 1、前回の会議録でございます。

次に、資料 2 で委員の皆様からいただいた意見を整理しておりますので、事務局から説明いたします。

【事務局（鈴木）】 それでは、資料 2 をごらんいただきたいと思います。委員から出された意見ということで、1枚紙、表、裏の資料になります。

前回6月1日の議論でございますが、まず初めに、都市計画案及び環境影響評価準備書を6月2日に公告、縦覧を2日から1カ月間行うこと、それから、意見書につきましましては7月18日まで受け付けることを資料を用いて東京都のほうから説明がございました。これに関するやりとりが幾つかございまして、栗林委員からでございますが、今後のP I会議の位置づけ、議論の対象は何なのか、それから、今後の議論の成果はどういう取り扱いになるのかといった疑問が提起されました。これに基づきまして、今回は、今後のP Iの

議論、こういったようなことをするのかということが議題になっております。

それから、2ページ目に行ってくださいまして、PI協議会では、本線が都市計画決定する際に外環ノ2も結論を出すということにしていますが、どういうふうにするのかを決めてほしいといった意見、濱本委員から出されております。

それから、環境影響評価に関しまして、例えば予測を超えた場合、ジャンクションやインターチェンジで車をとめる等を前提条件としてほしいといった新委員からの意見、それから、立体的な範囲を定めるといったのはどういうことかといった都市計画に関するやりとりが前回ございました。

資料2の説明は以上でございます。

【司会(石井)】 ただいま事務局から説明がありましたが、委員から出された意見につきましてご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。本日の議事といたしましては、まず1番目として、都市計画変更及び環境影響評価の説明会のご報告をさせていただきます。その後、2として、今後のPIについて意見交換、その後、3といたしまして、その他について報告という形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【岩崎委員(代理:森下)】 済みません、その前に、この前、私どもの大事な署名が今どこにありますかということをお尋ねしましたときに、どこにあるかわからないというようなお答えがありましたが、今どこにございますでしょうか。

そしてもう一つは、国土交通省の方にも、北側大臣に出していただいたとのことでしたが、日にちをいただけるというお約束をいただいておりますので、そこをまずお聞きしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

【司会(石井)】 それでは、東京都からお願いいたします。

【山口委員】 どこにあるかわからないとお答えした覚えはないのですが、ここの議事録にありますように、現在、処理をしているところだとお答えしたはずでございます。そこは訂正していただきたいと思いますが、どこにあるかわからないということでお答えはしておりませんでした。

【岩崎委員(代理:森下)】 失礼いたしました。

【山口委員】 現在、処理も終わりました、内部として供覧をした後、知事本局のほうに送付してございます。

【司会（石井）】　　続きまして、山内さん、お願いいたします。

【山内委員】　　去る5月16日に国土交通省の外環調査事務所にいただきました1万余通の意見書でございますが、北側大臣のもとに5月26日に届けております。

　　以上です。

【司会（石井）】　　それでは、まず1番目といたしまして、都市計画変更及び環境影響評価の説明会のご報告につきまして、東京都よりお願いいたします。

【山口委員】　　それでは、私のほうから説明会等につきましての報告をさせていただきます。

　　お手元の資料、外環ジャーナル第24号をごらんいただきたいと思います。この外環ジャーナル24号は、7月の9日、新聞の折り込みで沿線地域に配布したものです。説明会の開催ということで、6月6日から6月27日まで、全部で12会場で開催してございます。出席された方々の人数は、延べ約2,300人ほどご来場いただきました。その中でいろいろご意見をいただいたところでございます。

　　それから、どうしても時間的な問題とか説明会で聞けなかったということに対して、相談コーナーというものを設けまして、これにつきましては、各区市1カ所ずつ7日間にわたって開催しております。ご来場いただいた方は約330人ほどで、やはり土地や建物の補償の話など個別的な内容についてのご意見、ご質問をいただいたところでございます。

　　説明会のときにいただいた主な意見ということで、裏面に説明会での主な質問と国・都の考え方を紹介するという形で、内容的に示してございます。

　　それから、意見書の提出を7月18日までいただきました。現在、意見書について処理をしているところでございます。いただいた意見の数につきましては、全部で約2,500通ほどいただいております。それを、今、内容的に分類をしているところでございまして、意見の数につきましては約5,400件というような集計を今進めているところでございます。

　　概要としまして、調査、予測、評価に関する信頼性の問題であるとか、大気、振動、騒音あるいは環境悪化への不安、あるいは地下水、動植物などの自然環境や生態系に対する影響など広範囲に意見をいただいているところでございます。

　　現在、都市計画決定権者としての見解を作成している段階でございまして、取りまとめが済み次第、東京都環境局及び沿線の区市に送付したいと考えているところでございます。

　　環境に関する意見書と同時に都市計画についての意見もいただいております。これに

ついても現在集計を進めているところでございます。数的には環境に関するものとはほぼ同数程度のもをいただいております。

【司会（石井）】 それでは、何かございますでしょうか。宿澤さん。

【宿澤委員】 私ども杉並では、6月21日に桃井第四小学校で外環の説明会を伺いました。そのときは335名以上の出席者がありましたけれども、7月18日締め切りまでに意見書を2度にわたって、14日と18日に意見書をお持ちしましたが、783通を超えました。それで、それを、きょう臼田さんがいらっしゃらないので、臼田さんに名指しでお話ししようと思ったんですけれども、それを目を通していただけたのでしょうか。そして、それを知事にお渡しいただけるか、それを伺いたいと思います。

【司会（石井）】 それでは、東京都からお願いいたします。

【山口委員】 この法定の説明会、法定の手続の中でいただく意見というのは、私どもが意見を見まして、意見書の内容を集約して整理するというところでございます。その意見書の数としまして約2,500通ぐらい、それから、分類別に分けると約5,400件の意見に分類されるという形で、当然私どもは見ているわけでございます。これらにつきまして、私どもの見解をつけまして、知事、いわゆる環境を担当する知事に送付するという形になるわけでございます。

【岩崎委員（代理：森下）】 私ども、関町南町会及びその周辺のまちから、合計、都市計画変更案と環境影響評価に関しまして約2,000通を直接都庁で、都のほうに提出しておりますが、今、宿澤さんから言われましたように、本当に切実な地元住民の声がかかっている意見書です。それを願わくば、ではなくて、ぜひネット上で公開していただけないでしょうか。ぜひ、情報公開をお願いしたいと思います。それは可能でしょうか。

【司会（石井）】 東京都、お願いいたします。

【岩崎委員（代理：森下）】 よろしいですか。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 済みません。今お答えいただいたように、みんなまとめてこういうことについて何件来た、こういうことについて何件来たとかいうのではなくて、私どもの切実な意見が書いてあるものですから、そういうふうな十把一からげたようなまとめ方をされないで、全部、こういう意見があった、こういう意見があったというようなことをネットで公開していただけないでしょうか、ということをお願いしております。

ですから、直接知事とかには見せることなく、どこかの委員会かどこかでまとめたもの

を、こんな意見がこれだけあったんだよというような、こういうまとめ方で意見をつけてとおっしゃいましたよね。じゃなくて、やっぱり私どもは、意見書をお預かりした立場といたしまして、本当に都のほうに提出したのかということもありますので、願わくば、いや、ぜひ、ネット上で全部の意見を公開してはいただけないものでしょうか。

【司会（石井）】 東京都からお願いいたします。

ちょっと検討にお時間をいただいて、そのほかにご意見はありますでしょうか。新さん。

【新委員】 さっき説明会、東京都がやって、環境影響評価と都市計画決定に関するその説明会をやったんですがね、その中に外環本線の環境影響評価ということでやっていたわけですが、関係する住民だけじゃなくて、東京都が発表した今後10年で整備するという予定の都市計画路線、三鷹3・4・7号線と3・4・12号線ですか、これが非常に大きな反響を呼んでしましまして、実は対応に苦慮しているところなんですよね。本来であれば、このP I 外環沿線会議は、外環ノ2については一定の了解ができて、できる方向で、外環本体ができるような状況になってきたときに、あるいは外環本体の問題が決着しようとする、大体決まったときに話し合いを始めようということになっていたはずなんです。いつの間にか都市計画路線、今後10年間で整備するというやつの中に外環ノ2が要検討路線という形で取り上げられているものですから、これはどうしても避けて通れない話になってきているんです、今ね。

私どもも、この間の7月4日に実はそういう話を聞かせてほしいという声が市民の中で大分ありまして、3・4・12号線というのは井の頭公園の駅のところで行きどまりになっている都市計画道路なんです。それを説明してくれという話がありまして、それで三鷹市と、東京都と、国土交通省にお声をかけて、正規の説明会ではないんですが、一連の説明会が終わった後で説明会を要望したんですね。7月4日、最初50人ぐらい来る予定でパンフレットも70部ぐらい用意していたんですが、当日になって案に相違して大変な数が集まりまして、計180人という方が一応体育館みたいなところで集まって質問をしたわけです。東京都の人はここにいらっしゃるからよくわかるだろうと思うんですが。当初は説明をしてもらうつもりでいたんですが、やっぱりその発表の仕方というのは極めて一方的だし、説明もされていないので、どうしてこういうものが先に出てくるか、三鷹市が東京都と取り引きをしたんじゃないかとか、もう大変な騒ぎになっちゃいまして、もうほとんど総員が反対というような形で、3・4・7号線、3・4・12号線、それから外環ノ2ですね、もう大混乱というか、そういう形になっちゃったんですね。

これはね、こういう話をね、大体東京都にしても少しは責任を感じてもらいたいと思うんだけど、ああいう都市計画が、今後10年間で整備する路線というような形で出すのをどうしても後にしてくれなかったのか。少なくとも三鷹のインターチェンジや何かの話し合いがどんどん進んできてある程度の目鼻がついてきたところでやるんだっただけですが、どうなるかわからないような問題を、今さら、何かこう、わざとやっているような気がしてしょうがないんだけど、こういうのは一体どういうふうに収拾するつもりなのかね、ちょっと東京都の意見を聞かせてください。

【司会（石井）】 それでは、多摩の第三次事業化計画のお話だと思いますので、先ほどの質問の回答と合わせて東京都からお願いいたします。

【山口委員】 森下さんのご質問からお答えをしたいと思います。現在進めている手続上におきましては、意見の概要についてまとめ、それについて都市計画決定権者の見解を示すという形で法的に定められているわけでございます。基本的に私ども、こういうご意見があったということはまとめるという形で出しますが、基本的にそのもの、生のものを出すことにつきましては、その情報の内容等もございまして、現在、そのものを出すという形では考えておりません。

次に、新さんからのお話でございます。まず、多摩の都市計画道路の整備計画というのは、今回が第三次、いわゆる3回目の計画でございます。10年間の計画を定めてやっていくわけですが、まだ多摩地域においては、都市計画道路の整備率がまだ進んでいないという中で、計画的・効率的に進めようということで計画を定めているわけでございます。二次の計画をつくったのがちょうど10年前になるわけでございますけれども、その計画がすべてでき上がったのかといいますと、なかなかいろいろな状況の中で約半分にも満たない、手がつけられないという現状があるわけです。したがって、今回作り直した三次の事業化計画というのは、二次の積み残し等も含め、今後必要となる路線につきまして10年間の計画を定めたところでございます。

その中で、先ほど、外環ノ2が要検討路線という位置づけになっているということで、これにつきましても、その必要性も含めてもう一度原点から見直しましょうということで位置づけたという路線でございます。したがって、外環ノ2につきましても、3つの検討の方向性をお示ししているということを皆さんご理解をいただいていると思います。それについて、東京都の行政計画できちんと位置づけたということでございます。したがって、外環ノ2につきましても、今回、原点に戻ってその必要性等について検討を進め

たいと考えているところです。

それから、都市計画道路三鷹3・4・7や3・4・12ですが、一部誤解があるのは、井の頭のところで行きどまりになっているのは、計画上行きどまっているということではなく、三次事業化計画の中での位置づけがそこまでということで、その計画そのものがそこで行きどまっているということではございません。井の頭線を越えてさらに北側のほうに都市計画道路のネットワークを構成しているところでございます。どこまで整備をしていきたいかということで1つ示したのがその手前までということでございます。

多摩の事業化計画につきましては、2度のパブリックコメントを募集して広く意見をいただいたところです。そのような中で今回4月の下旬に東京都の全体、多摩地域全体の計画ということで発表させていただいたわけでございます。

皆様方の意見を聞くというのは手法的になかなか難しいところがありますが、区や市の市報、区報等を通じてパブリックコメントをいただいたところでございます。

【司会（石井）】 新さん。

【新委員】 火をつけておいてそういう言いぐさはないんじゃないですか。こっちは迷惑してるんだよね。外環本線の検討がある程度終わってからやるという話じゃないんですか。どういうわけだか知らないけど、全く住民をなめてるよね。そういうのだったら、きちんとこういう形で発表しますからというような事前の連絡くらいあったっていいじゃないですか。三鷹市が私のほうに知らせてくれなかったら最初わからなかったんだよ。それで仕方がないから町会長さんたちに話をして、こういう計画があるから皆さんに伝えておいてくださいねと言って流して、それから1カ月、2カ月たっている間に決まったんだよね。それが3月31日までに出してくれというやつが4月になってから決まった。決まったから説明を求めているわけですからね。それが、要するにその、何ていうのかな、聞かれたから言うというような態度というのは、どうも、あの、何ていうのかな、東京都の方というのは、他人の土地に線を引いてそれを都市計画路線とおっしゃるのは構わないけどもね、それでもってすべて終わったというふうにとるといのはどうかしてるんじゃないですか。ちゃんときちんと三鷹市なり、それからの周辺住民なりに告知する義務があるんじゃないですか、それは。それはそのままやらないで、やがてやりますよみたいな感じでね、あなた方がくたびれたらやりますよみたいな感じでおっとりと構えていらっしゃるけれども、実際には、まちの人間は憤激しちゃってるわけですよ。今からだってもうすぐ説明を何回も開いてほしいと言ってきているのが私のところにたくさん来ているんですから。

そういうことを考えて十分やってもらいたいと思うんですね。国と東京都が考えればすべてうまくいくというわけにいかないんですよ、住民がいるんですから。それをきちんとわかって手を打ってくるということが必要だろうと私は思うんですね。

何かこう、今お話を聞いていると、こういうような計画で10年たったからこうやったんだ、だから私は悪くないんだって言ってるけど、じゃあ申し上げますが、それじゃあ今後10年間で整備するって、きょう現在話が決まったとして、10年間で3・4・12が整備されたら次の10年で武蔵野3・4・13をやるんですか。それをはっきり言ってくださいよ。そういう話だったらそういう話で武蔵野のほうと話をしますから。どうもね、自分のところだけわかっていればいいという、そういう感じがしてしょうがないんだよね。外環ノ2だけでも大変なのにね、3・4・7、3・4・12なんて両方の線を井の頭に持ってくるというのはどういうわけなんだろうと思うんだよね。どういう決着をつけるのか、やり方を教えてください。これからどういうふうに説明をやったり了解をとるのか、これから。やり方を話してくれませんか。このままで置かれちゃうと困るんだよね。

【司会（石井）】 東京都から回答をお願いします。

【山口委員】 どうやって進めるかということにつきましては、結局都市計画道路の今後10年間で完成または事業着手していく候補をあげたということでございます。したがって、実際に事業をする部局といろいろ調整する中で、事業に入る順番などを今後検討していく形になります。今回色を塗ったところにつきましては、10年間で整備を進めていきたいと考えているところですが、それはやはりいろいろな状況の中ですべてがそのとおりいくかどうかわかりません。したがって、今後につきましては、また計画の見直し等の中で考えていく話と考えております。

【司会（石井）】 宿澤さん、お願いいたします。

【宿澤委員】 済みません、先ほど外環ノ2というお話が出ましたからもう一度伺いますけれども、外環ノ2を路線を同じでも名前を変えて都市計画ということでおやりになりたいのでしょうかけれども、どういう必要だからということは、外環が高架ならそれは私たちが納得しますが、知事が何のためにじゃあ大深度にしましょうっておっしゃったのか、あなた方はご存じですか。上の住民の方が一家団欒で、そこへ泥足で踏み込むようなものだから、それじゃあ上じゃなくて大深度にしましょうというお話は直接なさいました、調査にいらしたところで。それでもまだ都市計画ですから、名前だけ変えて路線は同じですよ。うちのほうの住宅のところ、先日、桃四で会議がありまして、皆さん暗くなっ

てからいらしたのか、昼間いらっしゃれば周りの住宅をご存じだと思うんですが、あんないい住宅街はないんです。それを何の必要があって都市計画でそれを立ち退きをさせるか、その理由をおっしゃっていただきたい。

【司会（石井）】 先ほど手の挙がっておりました武田さんと濱本さん、関連で、では濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 2つ関連質問します。1つは練馬のほうから出ました例の情報公開の件ですけれども、この件について、今、東京都から回答がありましたけれどもね、昭和41年のときのやり方と今の山口委員の発言は大分似ていると思うんですね。そうじゃなくて、時代も変わっていますし、こういうP Iをやっている中ですから、情報の公開についてはもう少し考えていただきたい。ああいう回答ではちょっとまずいと思いますね。それが1点。

それから、新委員の話にありましたこの件につきましては、ちょっとこれから大きな今日の議題だと思しますので、そこの中でお話ししますけれども、東京都に1つお話ししたのは、この件ですね、多摩の地域第三次事業計画、都市計画道路の整備方針、これは、私がこのP Iの協議会でも17年の7月だったかな、途中で中間のときに初めてこれを見て山口委員にも質問しましたけれども、住民は何もわかってなかったんですよ、これね。だから意見が出てないんですよ、1点も出てないでしょう、まずお聞きしたいのは、1点も出てないんですよ、意見書は。わかりませんか。わからないなら……、出てないはずですよ。

【山口委員】 いや、出てます。

【濱本委員】 出ているんですか。それはいいです。それは恐らく、けども、この外環とか、外環のその2とか、そのものについては一言も出てないはずですよ。私がここで初めて取り上げて、皆さん方は初めてびっくりして質問書とかいろんなのが出たんだと思いますよ。それで、こんなの、この整備の事業化について、都市計画道路の整備方針が今年の18年4月に出たのに修正されて来ているわけですよ。そういう計画があったとこれは皆さんご存じだと思いますよ、ここでお話ししたんだから。それが1点ね。

それで、私とその外環のその2の問題もそうですし、新委員が言われたその他の都道の格上げの件につきましては、これは各地区地区の問題ですから何とも申し上げられませんけれども、けど、この路線の整備計画を事業化するためには、最低限東京都と28市町が入っているわけですよ。その中できちんと議論されているんだと思うんですが、その

とき三鷹なり武蔵野がきちっと発言されているんだろうと私は思いますよ。だから、そういうことからいって、新委員の言われることに対して、私はまずその今のその他の都市計画についてはちょっと大きな問題があると思いますが、それは後ほどまたこれからのPIの中でお話ししたいと思います。

それから、外環ノ2のことにつきまして一言だけ申し上げておきますが、外環ノ2は、今、山口委員のほうからいろいろ必要性の問題で原点に立ち戻ってというお話がありましたけれどもね、そう言いながら3つの条件をつけているわけですよ。外環のその2が必要か、要るか要らないか、それだけでいいんですよ。何も東京都からその3つの条件をつける必要は何もないんですよ。我々は、その高架のときに外環のその2が要るのか要らないのか、大深度になった場合に外環のその2が要るのか要らないのか、それだけなんです。東京都が言われている3つの案なんて全然関係ないんですよ。そここのところをもう少しね、東京都さん、勝手にこんなことを、3つの案なんて言わないで、説明を受けましたけれども、何も我々は理解はしていませんよ、それは。あなた方が一方的に説明をしているだけであって、我々は、外環ノ2については、要るのか要らないのか、必要性があるのかないのか、原点に立ち戻ってやっていただけるのならば、都市計画の変更案が出るまでに結論を出しますとこのPI協議会でお話していることですから、当然出してから都市計画の変更案を出すべきじゃなかったんですか。そここのところだけ後ほど返事をいただきたいと思うし、今後のPIの中で議論をしていきたいと思います。

【司会(石井)】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 今、三鷹のケースで話をされていますが、外環を大深度の地下でやることについての議論をしている訳です。その地上街路について、このPI会議では、本体の方が目途がつくまでペンディングにしましょうということになっています。それを東京都は、ご存じでしょう。それで、PI会議としては、難しい外環の大深度の問題を議論しましょう、それをまず第1に詮議すべきと。途中から出てきた、練馬からある日突然ややこしいことが出され混乱した。現地で集会を開いても、それが紛糾の材料になって、混乱状況に追い込んだのは東京都ですよ。

今、山口さんは、私どもは行政行為としてやりましたと云われる。冗談じゃない。じゃあこのPI協議会で、三百何十回開いてやってきた結論は、とにかくその課題は後にしましょうと、今まで何年もかけてやってきたじゃないですか。突然行政行為としてやるんだったら本体の方ができないじゃないですか。やらない人は賛成かもしれませんが。東京都

のやり方を見ていると、わざわざ火中の栗を拾って騒ぎ立てているなという感じです。

もう一つ、これはP I会議の中の申し合わせ事項に対する重大な違反だということです。このやり方で進めることは、かつての外環、高架のあの案を出してきた山田さんの時代のこととほとんど同じじゃないですか。強く反省すべきです。

さっきこちらの女性の方から出ましたインターネット。ネットの時代だからというような話がありました。P I会議の問題についても、かねてから疑問に思っていたのは、議事録にせよすべて公開しています。これは一体何に基づいてやっているのか？ 情報公開は結構なんです。しかし、今、東京都がやっていることを含めて、このネットの時代に、都市計画法上これは一体どういうふうに位置づけて行くんだということです。あなた方は、この段階でこうして意見を聞いて、それで審議会にかけて、あるいはアセスの審議会にかけてこうだこうだと云う。そこまでは確かに都市計画法上、あるいは環境影響評価という形の中では明快にされています。しかし、その中の運用の中で、今これだけ発達している情報伝達と収集手段をどういうふうに取り入れようとしているのか。これはやっぱり法律上非常に不備ですよ。

このP I会議でおやりになっていることも、はっきり言うと、情報開示をしているんですから、P I会議の情報開示は結構です。しかし、都市計画法に基づく都市計画の事業者である東京都は、その辺のやっぱり法律的な制度化というのは、もっともっと緻密にやるべきだと思います。これは、大いに検討してどうすべきか、どう位置づけるべきか。ただ、丁寧に「願わくば」と言っていました、願わくばじゃないんですよ、市民は知る権利があるんだから、そういうシステムも利用することが法的には必要な段階に入っているんじゃないですか。にもかかわらず、あなた方の表現は非常に不遜な表現だね。行政行為としてやりましたと云うが。根拠は何でやるんですかこれは。何の行政行為なんですか。都市計画事業者である都知事と、都民の生命と、財産を守る東京都知事という、環境を守るといふ都知事の立場とどっちなんですかこれは。その辺をもうちょっとよく精査して次回、よく答えてください。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 外環ノ2につきまして、私のほうからも一言。

先ほどから何度も出ておりますように、ペンディングだということを私たちは了解しておりましたのにもかかわらず、練馬区でも上石神井のまちづくりということにおいて、朝山課長は十分にご存じだと思いますけれども、練馬区の『まちづくり素案』というパンフ

レットの中にきっちり外環ノ2というのがうたわれておりまして、ページをめくると次にはそれが南北道路という名前に変わっているんですけども、明らかに1ページ目は外環ノ2ということで、南北にきっちり、新青梅街道から千川通りまで、あそこの間だけなんですよ、外環ノ2と書いてあるんです。それで、説明会の際に随分住民も紛糾いたしまして、一体これはどういうことだということを申し上げましたら、その千川通りまでの通りであって、何だかかんだかでよく要領を得なかったというようなお話だったんですけども、本当に、本当に私たちは憤慨しております。ペンディングであればそういうことは記載すべきではない。それは、もう絶対にしてはいけないことだと思います。それは、練馬区のほうのご意見も伺いたいと思いますので、あわせてよろしくお願いいいたします。

【司会（石井）】 江崎さん。

【江崎委員】 それでは、私のほうから、先ほど森下さんと武田さんがおっしゃった意見書のことでも私からもお願ひしたいと思ひます。

外環は、法的に定められているわけではありませんけれども、P Iでこうして公開でやっています。今回の準備書はとっても分厚くて驚きましたけれども、お願ひしたところC D - R O Mで貸し出していただきましたし、ホームページ上でも公開して下さってとてもありがたかったです。ただ、それでも地域では、私たちが一生懸命書いた意見書が書いた者の思いと異なる形で適当にまとめられてしまうのではないかという不安があります。東京都の条例による手続の中では法アセスよりも一歩進んだ形で意見と見解をほぼそのまま1冊の図書にまとめられて公示・縦覧されているようです。P Iは、透明性、客観性、公正性というのを基本としていますから、また、これまで寄せられた意見は外環事務所のホームページ上でもすべて公開されていますし、P Iの精神からすれば、今回の準備書や都市計画案に寄せられた意見もぜひすべてそのまま公開していただけたらと思ひます。ぜひ検討してください。

以上です。

【司会（石井）】 それでは、外環ノ2や都市計画道路につきましては、次の議題である今後のP Iの議事事項とも関係する話になりますので、ここでは、情報公開等について一旦都からご回答をいただきまして次の議題に移らせていただきたいと思います。

【宿澤委員】 今は、でも、その必要性ということでご返事を下さるんじゃないですか。外環ノ2の必要性があつておっしゃったから。

【司会（石井）】 それでは、都から一旦ご回答をいただくということでお願ひいたし

ます。

【山口委員】 まず、武田さんからいただいたご意見で、私の言い方が不遜だということについてはおわび申し上げたいと思います。

手続上、意見の概要をまとめて見解を出すという形になっているわけで、そのものを生ではお出しできないという話をさせていただきました。基本的に、これまでP I等で情報についてはすべて公開していたわけでございますけれども、今回の法的な手続の中で、これを公開しますと最初にお断りしていません。いわゆる、自分の意見を公開してほしいという方もいらっしゃる反面、出してほしくないという方もいらっしゃるかもしれません。したがって、これにつきまして、私ども、現時点ではお出しできないと考えているところでございます。

今日、このような意見をいただいたところでございますので、今後、いろいろ情報を公開していくという上で、法的にどういうところに問題があるのかということについても今後検討したいと思っているところでございます。

それから、江崎さんから意見を適当にまとめてしまうのではないかとということがありましたけれども、私ども、なるべく意見につきましては忠実にまとめていきたいと考えているところでございます。

それから、外環ノ2につきまして、私ども、多摩の三次の事業化計画に外環ノ2を要検討路線という形で、案を出したときに、高速道路の地下化に伴い検討を要する路線という形では、外環本線が地下化にまだされていないのにおかしいのではないかとのご指摘をいただきました。そこで、私ども、高速道路が地下化された場合に外環ノ2を要検討路線として検討していきますという形で修正して事業化計画に載せたところでございます。外環本線が、今回、地下化に向けた都市計画、あるいは環境アセスの手続に入ったところでございますので、私どもとしましては、外環ノ2の必要性等、原点に戻っているいろいろ検討を進めたいと考えているところでございます。

【司会（石井）】 栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 今の情報公開について一言意見を言わせてください。大変重要なことだと考えます。

意見書を生のまま公開するのは、私は反対です。なぜならば、意見書を求めるときに、意見書をお出しになる方にその了解を取っていないという理由からです。それは当たり前のことだと思います。

しかし、私は、1つの提案があります。前回の方法書のときの意見のまとめというのをPI協議会で見たことがあるような、ちょっと今はっきり覚えてませんが、そんな気がしております。やはりどんな意見があっただったのかということをご近々のPI会議で我々に公表してほしい。これが第1点です。

それから、外環その2について、もうちょっとはっきりしてほしいと思っているのは、外環本線の計画は、まだ計画決定されておられません。今、まさにそのためのアセスの手続、それから、都市計画変更案の手続中でございます。したがって、この外環その2は、本線が決まってからやるべきことではないでしょうか。きょうも一部の委員がその2が東京都のほうでもう決められたように公表するのは問題だとおっしゃっていました。確かに私も外環その2が都市計画決定されていてこれはやるということになれば、外環を地下化する意味は全くないということにもなります。もう少し明確にお答えいただきたいと思います。

以上、2点です。

【司会(石井)】 江崎さん、お願いします。

【山口委員】 私の先ほどの答えは、要するに生の意見につきましては基本的に公開できないということでございます。現在、その意見の概要、見解につきましてはまとめているところでございます。今後、公表されることとなります。その前に、公表するということにつきましては、検討したいと思います。1点目の概要、見解、これについての事前公開につきましては検討させていただきたいと思います。

それから、外環ノ2につきまして基本的に、外環本線の地下化に伴い、私どもは外環ノ2をどうするのかということを検討していきたいということで、これはご存じように3つの方向性を示しているところでございます。その3つの方向性のうちの1つは、現在の都市計画の幅で2車線の道路を整備し緑の豊かな道路にする場合、それから、それほど幅員は要らないということで2車線道路として整備していく場合、それから、代替機能の確保を確認した上で廃止する場合。このような3つの方向性を示しているところでございます。いずれにしても、道路として整備するのであれば2車線の道路がマキシマムであろうと考えているところでございます。

【司会(石井)】 先に江崎さん、お願いします。

【江崎委員】 先ほどの意見書の件でさらに申し上げたいと思います。環境影響評価審議会を傍聴に行くと、その出された意見概要と見解は資料としてもらえると聞きました。事実上公開と同じようなものなんじゃないでしょうか。そして、どのように意見が集約さ

れるか、まとめられるかというのは事業者の手にゆだねられているということですから、事業者のほうでいろんなふうに対応できるのではないかなと思いました。

個人情報にかかわるような部分などは行政の皆さんの判断にお任せするとしても、やはりできるだけ公開をお願いしたいと思います。

以上です。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 ネット上での公開に関して、事前に了解をとっていないからということが、1つの拒否の理由になっておりますけれども、では、もし提出された方々に了解をとったら公開していただけますか。例えば、関町南のほうから約900、約2,000ですね、両方あわせて約2,000近いものが出ておりまして、町会のほうで集めましたので、関町南と上石神井南町のほうで集めましたので、出してくださった方々は大体わかっております。それで、もしその方々の了解をとりましたら出していただけますか。

【司会（石井）】 東京都、お願いします。

【山口委員】 私が申し上げたのは、出した人、了解がとれた人の部分を公開するという方法だと、その部分的なものだけしか公開されないという形になるわけです。そうすると、意見があたかもそれしかないような形になるということで申し上げます。公開するにあたり、今まで出てきた2,500通、約5,400件全部について、1件1件了解をとることは不可能だろうと思っておりますが。

【司会（石井）】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 大事なことからしつこくお尋ねします。本線のことを、反対意見があってもみんなが納得すれば外環をつくらないという変な前提がありますよね。変な大前提があります。それがまだ進んでないのに行政行為としてやるとあなた方はさっきおっしゃった。だから不遜だと言ったわけ。はっきり言ってできるかできないかわからないでしょう。行政行為としてやりますと言って、今度これで都市計画決定するんだと言うわけね。土台が決まらないのにその2階に変なものをつくらうとする。2階ができるわけない。その矛盾を言っているんです。だから、理不尽だと言っているんです。何で先走らなきゃいけませんか。大問題の本線のことを結論が出ないうちに何でそれをやるんですかって、前の、P I協議会の段階で、あなた方の成田さんの代からこれは問題になったことで、これはしばらくペンディングにしましょうと。それぞれの皆さんの大人の知恵でそういう形に

なったわけです。そこに、東京都は強引に手を突っ込んできて、今度は行政行為だとおっしゃるんだ。だとしたら、このPI会議なんか要らないじゃないですか。

【山口委員】 要するに外環ノ2を今後原点に戻って検討しましょうということを経済圏の多摩の三次事業化計画に位置づけたということで、今回外環ノ2をやるということをも明確にしたわけではございません。私どもの考え方としましては、まず外環本線を大深度地下を活用して、まず都市計画上整理するというのがまず第一歩だろうと思っているところでございます。

【司会(石井)】 新さん。

【新委員】 悪いけど、東京都の言い分はおかしいんだよね。住民も国土交通省も外環ノ2については一切言及してないんですよ。それは約束を守っているからですよ。それなのにどうして、ましてね、外環本体をやるかやらないかということを決めている段階でどうして外環ノ2に固執するのかわからない、私。それによって本線の計画までおじゃんにしてしまっているのかなというふうに思うんですよ。まずその大深度でみんなが認めるかどうかを決めて、それから外環ノ2をやろうじゃないか、検討しようじゃないかという話ですよ。今検討しているのは外環本線の検討をしているのであって、外環ノ2の是非を検討している会議じゃないんですよ。それをよくわかってください、それを。それが東京都がああいう文書を出せば、一方的に住民はぶん殴られたのと同じなんですよ。ぶん殴られたからやむを得ないから、黙っていると認めたことになるからこうやって文句を言っているんですよ。だから引っ込めてください、あれを。外環ノ2をとりあえず引っ込めてください。外環の本線が決まったらやるという約束を我々はしているんですから。ね、検討するって言ってるんだから、だからそのときまで待ってくださいよ。だからああいうやり方については陳謝してください。

【司会(石井)】 濱本さん。

【濱本委員】 あのね、なるべくもうお話ししないでおこうと思ったんですけどね、外環のその2というのは、山口委員言われるようにね、原点に立ち戻ってやるか、やらないかを決めようというんでしょう。そこまで言いましたよね。だったらなぜね、この多摩だとか、あるいは3つの案だとか、そういうのを出されるんですか。本線が終わってから十分話しましょうということを経済圏の中間のまとめでも書いてありますし全部書いてあるんじゃないですか。あなた方だけ、東京都だけがそれを先走っちゃってどんどんどんどん住民に変な発信をされているわけですよ。だから三鷹が怒っちゃってるんですよ、皆さん。

皆さんも怒っているし、我々もそう思いますよ。練馬も怒ってるんですか。みんな怒ってるんですよ、だから。

だから、今言われたように、外環のその2をこれから原点に立ち戻ってやるというのなら、とりあえず本線の都市計画案を今やるかやらないかというのをやっているわけですから、その後にやりましょうってP Iでも話をしているわけですから、今までのその内容を全部もとへ戻してくださいよ、なかったことに、この話も。そこから行きましょう、まず。それができるかできないのか。

【新委員】 あかね、原点に戻ってという、最初、今言われた、あれは外環ノ2の話じゃないですよ。外環道路を原点に戻って考えるという話なんですよ。外環ノ2なんて原点に戻るところの話じゃないんだよ、ね。外環本体を原点に戻って考えるって言ったんだよ。その後で、外環ノ2が、本体が大体決まったらやりましょうと言ったんで、外環ノ2は原点もへったくれもないんだよ。外環本体なんだよ。そこまで言わせるのかというんですよ。ここまでね、話に乗って、インターの話もしてきた。いろんな話をきて、環境影響評価も受け入れてやろうとしている。それなのにね、こういうやり方というのは、東京都はこれで正しいと思っているんですかね。だから引っ込めてくださいと言っているんです。

【司会（石井）】 済みません、大分外環ノ2について議論が出ているところですが、外環ノ2につきましても、きょうの議題としております今後のP Iについても関係いたしますので、ここで一旦東京都のほうからお答えをいただいて、その後、次の議題に移っていきたいと思います。

【渡辺（俊）委員】 答えなんか出ないよ。出るわけじゃない。要らないよ、次回でいいですよ。

【武田委員】 議事進行についていいですか。

【濱本委員】 今、答弁にならないだろう。

【司会（石井）】 東京都さん、回答は次回でというお話もありますけれども。

【武田委員】 東京都さんね、これ、お持ち帰りいただいて、それで早急に検討してね、引っ込めますと。もとのとおりのP I会議あるいはP I協議会の時代に、とにかく本体を先議しましょうと。その後、余裕があるならばその問題について論議しましょうとなっているわけでしょう。だからその行政行為云々という話もそうだけれども、とにかく何でそのことを先走るのか。本体ができないのに、2階にできるものについてどうしましょうって、それは2階建てでこうします、こうします、2車線で緑が多くてどうだこうだっ

て、そんなことは余計なことでしょう、まだ本体ができてないんだから。だから、あくまでも協議会、あるいはそのPI会議の中で集約していることと相違することをあなたたちの方はやっているんだから、もう一度持ち帰ってよく議論をして、次回にご回答を申し上げますということで、きょうはこれを終わりにしたらどうですか。それがなければあと議論をしたってしょうがないじゃないですか。本当なら今日はこれでもう解散と、暑いから解散といきたいところだけど、そうもいかない。それほど重要な問題ですよ、本当に。とお考えいただいて、そういう取り扱いでいかがでしょうか、皆さん。

【渡辺（俊）委員】 これは知事をご承知ですか、事務方の考えじゃなくて。だったら話は別ですよ。

【武田委員】 いや、それは知事を含めて検討してもらえばいいんですよ。

【渡辺（俊）委員】 いや、無理ですよ、あの知事じゃ。

【武田委員】 だからそういう扱いしかないでしょう。これは、私がどうこう言うんじゃない、はい、司会、そういう取り扱いで諮ってください。議事進行。

【宿澤委員】 最後に、済みません、ちょっと言わせてください。私、きょうはそのことについて意見書を持ってきましたけれども、今いろいろ皆さん言っていたので、ジャーナルの24号を持ってまいりました、自分のを。それで、Q9のAの「代替機能を確保して都市計画を廃止」というところへ丸をつけて持ってきたので、よろしく。

【司会（石井）】 それでは、一旦次の議題に移らせていただきます。

【濱本委員】 次回、答弁出るの。

【岩崎委員（代理：森下）】 いや、そんな中途半端な司会の仕方じゃ納得できませんよね。

【武田委員】 今度、司会が.....。

【岩崎委員（代理：森下）】 いや、もっとちゃんとやってくださいよ。

【植田委員】 ちゃんとやってください。

【武田委員】 鈴木君、整理して.....。

【岩崎委員（代理：森下）】 鈴木君じゃない、あの人、新しい人だもの。

【司会（石井）】 外環ノ2につきましても、引き続き次の議題の中でまたご議論いただければと思います。

【新委員】 ちょっと待った。次にやるということは、きょうね、東京都が次に出てくるときにきちんと回答を持ってくるというのならいいけれど、回答を持ってこないんだっ

たら、何、これ。何のために私はここへ出てきてるの。ちゃんとね、論議をしたいから出てきてるんですよ。私は論議を避けているわけじゃないよ。もっと言いたいことはたくさんあるよ。東京の23区でね、東京都は南北道路をつくらなきゃつくらなきゃって言うよ。3・4・7号線も3・4・12号線も外環ノ2ができなかったときの予備にやろうとしているのはわかってるよ。だけどね、言っとくけど、何で多摩だけにそれを押しつけてくるんだっていうのよね。南北道路は多摩だけの問題じゃないんじゃないですか。東京23区だってあるはずだよ。それがどこにあるかという、練馬区の関町に1本あるだけなんだよ。あとは全然ないんだから、計画が、今出ている10年間でやる計画の中に。こんな詐欺みたいなね、話はないよ。何で3・4・7と3・4・12をつくるかという、外環ノ2がくれなかった場合のことを考えて、その穴埋めをするためにやっているんだとしか思えないわけだよ。そうすると住民は3つに割かれちゃうわけ。外環ノ2を認めるか、3・4・7を認めるか、3・4・12を認めるか、その全部に住民は反対しているんだよ。だから、こういう状況をつくり出して、それでもって何かをやらせようという東京都というのは許せない、私はね。だからはっきり決着をつけてくださいって言っているんです。

【司会（石井）】 それでは、東京都、お願いいたします。

【山口委員】 外環ノ2ができなかった場合の予備としてその計画を立てたというわけではございませんので、そういう間違っような説明の仕方はやめていただきたいと思えます。

【新委員】 あなたは何も説明してないんだ。こっちが考えているだけなんだよ。だから困るんだよ。だからきちんとそういうことを説明しなさいって言ってるんだよ。それなのに、説明をしないで私が誤解しているって、あなた、それは何ていう言いぐさ。あなたは何も説明してないんだよ。あそこに来たときだって説明してないじゃないか。そういうことを言ってるんです。住民をきちんと信用して、ちゃんと言うべきことを言うんですよ。それでもって納得できるかできないか、一緒に討議をして結論を出していくんですよ。三鷹は今それをやってるんですよ。だからね、住民と行政が協働でやっているから意見書だってちゃんと三鷹は出してますよ。そういうやり方を東京都もやらなきゃだめなんですよ。時代がね、変わってそうなってきたんですから。だからそのところをぜひね、考えてやってもらいたい。だから今すぐ結論を出せとは言いませんから、次回にちゃんとその返事を持ってきてください。

【司会（石井）】 東京都からお願いいたします。

【山口委員】 そのようなご意見があったことについては十分承知いたしました。

【司会（石井）】 朝山さん。

【平野委員（代理：朝山）】 済みません、練馬区のほうから、ご質問がございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。きょうは平野は所用で、私、朝山のほうが説明をさせていただきます。

先ほど、森下さんのほうから、上石神井周辺のまちづくりで外環ノ2があるというような話がありました。上石神井周辺につきましても、地元の方が中心になって協議会をつくって、外環をつくるつくらないにかかわらず、外環がまだ決まってないということで、土地利用に制限を受けてきたという中で、どういうまちづくりを進めていきたいのかということでもまちづくりを考えてきました。それで、その地域の交通処理上、そういった上で南北道路というものが必要なんじゃないかと、望ましいんじゃないかというような結論になってございます。その南北道路をつくるに当たりましては、現況の道路がございませぬけれども、それを拡幅する場合、もしくは、その外環ノ2という都市計画制限がかかっている区域がございませぬ。それを利用する案という2つの案がありまして、そのうちの外環ノ2の区域を使う案というのが望ましいのではないかということで、今、計画のほうが進んできているという状況でございませぬ。したがって、その外環ノ2がありきでこのまちづくりのそういう計画を進めているというものではございませぬ。

以上です。

【司会（石井）】 武田さん。

【武田委員】 あそこは上石神井の商店街という極めて地域特性によってまちをどうするかということをやらなきゃいけない地域ですから、あれはあの地域の住民の意向を酌んでやるということで、既存の道路をベースにした話であって、上部にどういう道路をつくるかという話とは別のものだと理解をすべきだと思います。区の行政を支援するわけじゃないが、地域特性で様子が違います。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 私が言いたいのは、そのパンフレットの一番上に「外環ノ2」と明記してあることがおかしいってことを言っているんです。そういうことを言ってます。私は反対じゃありませんよ、まちづくりは。それはやっていただきたいですよ。だけれども、そこにあるわけのない、あるかないかわからないような「外環ノ2」と

いう表記を、はっきり明記されているものはいかなるものかということをお尋ねしているんです。

【司会（石井）】 朝山さん。

【平野委員（代理：朝山）】 今ご説明しましたように、その外環ノ2の計画線がある、そこが既に土地利用の制限がかかっているところでございます。そういうものを活用した案がいいんじゃないかということで地元の方と話が進んでいるという、そういう内容でございます。したがって、同じ答えになりますけれども、外環ノ2という整備を前提にしてまちづくりの計画を進めているものではないと、そのように理解いただきたいと思えます。

【司会（石井）】 それでは、一旦次の議題のほうに移りたいと思います。

【井上委員】 都市計画の変更と環境評価の説明会の各会場での意見概要の公表と、もう一つは、環境準備書の見解書と、そのとき意見概要を示すわけですけれども、前回、方法書等のときの意見概要を示す場合に、どの地区からどの程度どういう意見が出たという形では示されなかったということで、濱本さんあたりからそのような形の意見あるいは要望があったと思えますけれども、今回、いつになるかちょっとわかりませんが、各区市長あてに意見照会が来る、都民の皆さんの意見概要と見解書来るわけですけれども、その地区地区でどういう形の中でそういう意見があったかという、要するに地区ごとの、例えば武蔵野市の場合だったら、地下水だとか、こういうものについて武蔵野市の市民からはこういうものがあつたと公表していただけるのか、それとも前回の方法書みたいに、意見の概要は、例えば地下水についてはこうなんだよという形がありましたから、そういう形でやるのか、その辺をちょっと東京都さんのほうからお聞きしたいと思います。

【司会（石井）】 東京都のほうからお願いいたします。

【山口委員】 基本的には、方法書と同じように地区別の意見という形の整理は考えておりません。

【井上委員】 考えてないんですか。

【渡辺（俊）委員】 え、「おります」じゃないの。

【井上委員】 出さないんですか。

【渡辺（俊）委員】 全部地域一本ですよ、話にならないじゃないの、それじゃあ。全然地域ごとに関係ないじゃない。今、地域P Iは何をやってるんですか。わかってるんですか、地域P Iとはどういう意味か。

【新委員】 参ったね、これね。

【司会（石井）】 濱本さん。

【濱本委員】 ちょっと東京都さんにもう一度お聞きしたいんだけど、今ここに出てきてるのはね、環境影響評価準備書のこの内訳ですよ、今、出されたのはね。都市計画の変更に対する意見書が出てますよね。それも2,500件ですか、今、回答があった、内容はわからないけれども、出てますという話ね。これは、各7区市へフィードバックしないんですか、意見は。アセスの場合もフィードバックするんでしょう。そのときにね、例えば武蔵野だったら武蔵野からどんな意見が出たかというのは必ず返していただかないと、市長は返事を出させないんじゃないの。

【渡辺（俊）委員】 地区ごとに出すだろうよ。

【濱本委員】 ちょっと考え方がおかしいんじゃないの。ちょっとその辺、おかしいんじゃないの。

【渡辺（俊）委員】 いやいや、もう全然おかしい、もともと。話にならない。

【司会（石井）】 東京都からお願いいたします。

【山口委員】 手続上は、環境影響評価に関する意見については概要をまとめて区長、市長に意見を送付し、区長、市長の意見をいただくという形になって、それをもとに環境の知事としての意見がついてくるわけでございます。都市計画の方につきましては、手続上意見の紹介という形だけとなっています。

【濱本委員】 法律上ですか、それは。

【渡辺（俊）委員】 メモはどこ、あんちょこじゃなくて。

【山口委員】 私ども外環担当は、個人情報の保護のため、都市計画上、どこから、だれの意見をいただいたのかということとはわかりません。この意見書を集約しているのは、同じ局でございますけれども、都市計画課というところがその意見を集めているところでございます。

【渡辺（俊）委員】 だから何なの。だからどうなんですか、答えがないじゃない。

【山口委員】 どの地域でだれが意見を出したかというのはわからず、このような意見が出てきたということはわかるということでございます。

【渡辺（俊）委員】 だったらね、個人情報だったら名前を出さなきゃいいじゃないですか。そうでしょう、だったらいいじゃないですか。個別の意見を出してくださいよ。それから、ブロック別、地域別に出してくださいよ。当然じゃないですか、そんなことは。

どうなんですか、それについては。ちょっと待ってよ、それについてちょっとお答えくださいよ。名前はなくていいですよ。

【宿澤委員】 お読みにならないんですか、読んでいただけないんですか。

【江崎委員】 同じことなんですけれども、済みません。

【司会（石井）】 では、関連ということで、先に江崎さん。

【江崎委員】 外環事務所のホームページ上では、これまで出された意見というのは、地域ごとに整理して、出された意見がほぼそのまま掲載されているようですし、同様に出版されることにそんなに問題があるのかなと思ってしまいます。やはり検討いただけたらと思います。

【新委員】 ちょっと伺いたいんですがね、アセスでね、どこの人が言ったかというのをとらないというのは私は不思議ではないんですけど、たしか以前練馬でアセスをやったときに、地権者が何件いたかなんていうものまで、どこだったかな、発表されていたんじゃないですか。全部、例えば、議会でもどこでも陳情や何かを出したりして署名を出すという、その地域に居住しているかしていないか、きちんと事務局で分けるんですよ、そういう作業もやってないんですか。まるっきり変なところから来た人が言ったというふうにとらえちゃうんですか。要するに場所はつかみようがない、この地域でもってこういう環境影響評価に対する意見があったということを集計することもしないんですか。それって、地域のことはわからんということですね。全体で外環をどうとらえるか、どういう意見があったか。それは100キロ離れたところの人の意見も地元の意見も同じようにとらえるわけですか。ちょっとそれってやり方がおかしいと思うんだよね。そんないいかげんなやり方で環境影響評価をやっているんですか。ちょっとお伺いしたいんですけど。

【司会（石井）】 東京都、お願いします。

【山口委員】 おっしゃっているのは、例えば、三鷹市からどういう意見が出たのかとか、世田谷区ではどうなのか、区からの意見はどうかとか、そのようなイメージで集約していないのかということで今言われているのではないかと思いますけれども、私どもは、この16キロでの意見という形でございます、例えば三鷹の人が世田谷の意見を言うこともありますし、あるいは北海道の人が言ってくる可能性もあります。具体的にだれがどこに住んでいる、だれがどう言ったということを我々はまとめるということではなく、どういう意見が出されたのかということが重要だろうということで、今、作業を進めているところです。

【司会(石井)】 森下さん。ちょっとお待ちください、先に。

【岩崎委員(代理:森下)】 済みません、先にいいですか。そうしましたら、例えば練馬区で、今、環境評価委員でしたっけ、何か募集していますよね、区民に対して。そこに来る意見というのは、練馬区から出た意見じゃないんですか。練馬区のほうで意見としてフィードバックするわけでしょう。そうしたら、それは当然練馬から出た意見だけを練馬区のほうにフィードバックして、その練馬区の公募された環境委員さんたちがそれを審議して区長に答申する、その区長は、それを受けて都のほうに答申するというシステムじゃないんですか。

【山口委員】 そうではなくて、全体としての意見という形で出すわけです。練馬区固有という形ではなくて、全体としての意見をまとめるという形で行っております。

【司会(石井)】 渡辺さん。

【渡辺(俊)委員】 山口さんね、そんなことを言うんなら、私、言いたいですけどね、三日月地域という言い方をしていますよね。ここで沿線16キロの中で一番問題だと言ったけれども、16キロの中での意見というのはほんのわずかなものですよ。それをあなたときたらね、それは大事だから何とかしなきゃって言ってますよ。これは詭弁ですか。全体だったら、こんな我々の言っていることね、ほんのわずかな部分ですよ。世帯にしたって200世帯ですよ。沿線16キロの中では、3,500世帯の中で200ちょっとが言ったって大した話じゃないですよ、そういうことを言ってるんですよ、あなたは。

【山口委員】 そのように理解されたのであれば私の言い方が悪いのかもしれませんが、「三日月地域がどうこうということに対して意見がありました」というのは、調布市だけではなくて全体にかかわりますということを申し上げているのです。

【渡辺(俊)委員】 だからその声がどれだけあったかということはどうやって示すんですか。ただあっただけですか。

【濱本委員】 どのぐらいの意見書がどこから出てきたんですかということを我々は聞きたいわけですよ。段ボール箱の中に入ったままか。

【司会(石井)】 森下さん。

【岩崎委員(代理:森下)】 本当に何か、何のための環境影響評価書ですか。例えばですね、「私たちはインターチェンジを青梅街道につくる計画をしていますよ。」ということを行政の側から説明を受け、ああ、そういう計画があるんだということはわかります。だけれども、それに関して何の了解もしていなければ、納得もしていないというところか

ら、私たちは意見書を出すわけですよ。「おかしいんじゃないですか」と、この環境評価のあり方はとか、都市計画のやり方はとかいうことをやっているのにもかかわらず、それを東京全域にそれをばらまかれたときには、そこの地元の特性というか、それぞれが抱えている問題というのは全部違うわけでしょう、外環1本通すっていったって。全部違います。それぞれの地域の抱える問題性というものは違いますよね、山口さん。同じだとお考えですか。聞いてますか。

【山口委員】 聞いてます。

【岩崎委員（代理：森下）】 違うと思いませんか。違うのに、同じ意見をまとめて集約して、もう本当に血のにじむような、もう本当に、訴えている意見がいっぱい書いてあるんですよ。「見てください」って何人も持ってこられました。「読んでください」って言って。そういう方は出してほしいんですよ、読んでほしいんですよ。そういう住民の切実な意見書をですよ。だれがまとめるか知らないけれども、気持ちも何もない、冷たい鉄面皮をかぶったような人がですよ、まとめてね、こんな意見がありました、はい、はい、はいって配られた暁には、私たちが一生懸命書いてもらって集めた、その意見書というものの重みがないじゃないですか。もっとその辺、行政は本当にね、誠意がない。もう本当に、先に先に進めることしか考えてないとか言いようがないです。もっとね、信頼関係を結ぼうじゃないですか。P Iの一番の意義ってご存じですか。信頼関係がなければだめだって書いてありますよ、P Iの理念に。ご存じですよ、P I会議を主催していらっしゃるんだもの。

【植田委員】 知らないんだよ。

【岩崎委員（代理：森下）】 だって、P Iをやる上には、住民との信頼関係がなきゃできないんですよ。だったら、今まではそうだったかもしれない。今まではそうだったかもしれないです。でも、今日から改めてくださいよ。だったらやればいいじゃないですか。練馬区からこんな意見が来まして、練馬区に、ぼんと突き返してくださればいいじゃないですか、そのままぴよんと。それが一番早いでしょう、手間も暇も要らないんだもの。そうしたら、練馬のその環境評価委員の方たちがそれを読んで、どう判断されるかはゆだねればいいじゃないですか、あなたたちが操作しないで。明らかにね、何か意図を感じます、操作したいというようなね。そんなの絶対あり得てはいけないと思います、この民主主義の世の中で。しかも、P Iという形をとっていながら、P Iの意味はご存じですよ、当然、ですよ、ですよ、ご存じですよ。

【植田委員】 知らないんだ。

【岩崎委員（代理：森下）】 ご存じですよ。

【渡辺（俊）委員】 講習会に来たって全く覚えてない。

【植田委員】 勉強してもらわないと。

【山口委員】 信頼関係を結ぶというのは、お互いに信頼関係があるので、今みたいな発言になったら信頼関係はできないのではないですか。鉄面皮だとか何とかってというのは。

【岩崎委員（代理：森下）】 いや、私は、ごめんなさい、私はあなたが鉄皮面だなんて言ってませんよ。

【山口委員】 いや、だってそういう……。

【岩崎委員（代理：森下）】 いやいや、私が申し上げているのは、きちっとしてください。私が申し上げたのは、違いますよ、ちょっと。私が申し上げたのは、「まとめる方たちが鉄面皮の人だったら」と言ったじゃないですか。「あなたが」とは言ってませんよ。主語が違います。

【武田委員】 多少声がきついただけね。

【岩崎委員（代理：森下）】 ごめんなさい。九州の女なものですから、言い方がきつくてごめんなさい。東京生まれじゃなくて、田舎者ですから、申しわけないです。けれども、私は間違っていないと思います。どうしてその地元地元に出た意見を返そうとしないんですか。今までもし返さなかったとしたら、「これからやってやろうじゃないか」くらい言ってくださいよ、山口さん。住民の味方にも少しはなってくださいよ。行政側ばかり、自分たちのことばかり、まるで私たちが幾ら言ってもインボルブメントするとか言いながら、「はい、意見はちょうだいいたしました、こういう意見が出てます」と、ネットで公開しているだけじゃないですか。それをどうインボルブメントしたんですか。どう引き入れたんですか、取り入れたんですか、それを反映したんですか、言ってください。何も反映されてませんよ。私たちの意見だって都知事のどこかに出しました、都知事が見たかどうかもわからないって、そんな冗談じゃない、私たちのね、どれだけ努力しているかわからないでしょう。みんな泣いてますよ、本当に行政のやり方に。こんなところ冗談じゃないって。

【司会（石井）】 渡辺さん。

【渡辺（俊）委員】 あと、やっぱり山口さんね、地域P I、何でね、今年になってから地域P Iを増やさなきゃいけない、地元の意見を聞かなきゃいけない、声を聞かなきゃ

いけない、ということもP Iが決めたんですか。これは住民側も要望したけれども、行政側だってそれを認めたじゃないですか。あなたが今言っていることは、地域P Iを何のためにやっているか、意味がなくなりますよ。わかっているんですか、自分の言っていることが。否定しているんですよ、地域P Iの話。こんなばかな説明をね、こういう場でしてほしくない、時間ももったいないよ、ほかの、もう30分しかないんだから。だから次回にちゃんとした説明をしてください。もう要らない、回答は、いいです。

【山口委員】 地域P Iを否定しているつもりはございません。私ども、路線16キロ全体として出てきた意見について集約して、それぞれ7区市にお送りするという形で申し上げています。三日月地域だから調布だけという考えではなくて、このようなことも全体の中で出てきているということを他の地域にも知っていただくためにも、それが必要だろうと思っております。

【司会（石井）】 濱本さん……、済みません。先に渡辺さん。

【渡辺（俊）委員】 じゃあね、山口さん、全体としてまとめはいいですよ、全体のほかに、いいですか、地域版、これをつくってくださいよ、地区版を、だったら文句ないですよ。それくらいわかりますよね、言っている意味。合計トータルで1本じゃないんです。それはそれで総論はいいですよ。各地区の事情がいろいろ違うわけだから地区版というのを別に、別紙をつけてくださいよ。その地区版を全体にね、7区市に回さなくてもいいですよ、その当事者の当該の地域だけでもいいですよ、もしそれだったら。少なくともそれくらいの配慮をすべきじゃないですか、行政として。怠慢ですよ。

【司会（石井）】 濱本さん。

【濱本委員】 大分意見が出ましたのでね、ちょっと私は、山口委員、東京都の立場から答弁されているんですけども、これは、山口委員、申しわけないんですけども、失礼なことを言って申しわけないんですけども、今度アセスにしても準備書にしても、本当はおたくでつくったわけじゃないんだよね、簡単に言えば。東京都がつくったのではなくて国がつくったものなんですよ。当然アセスの各地域の説明会では国が説明しているんですよ、回答して、答弁しているんですよ。だからそういうことだから、あなたがそういう返事の仕方しかできないんですよ。ですから、今、渡辺委員とかいろんな方が言われましてけれども、当然その報告というのは、こういうP Iをやっているんですからね、もうくどくど申し上げませんけれども、きちんと出してください。

というのは、私がある時期に意見書を出してね、私の意見が出ていなかったと東京都に

物言いをつけたことがありましたよ。そうしたら「その他」になりましたということで、何も武蔵野市に返ってこなかったんですよ。それじゃ困るということなんですよ。そういう事例を私は申し上げて今日も申し上げているんですよ。ですから、その辺をきちんと東京都はやっていただきたいし、最後に、国から、山内さん、代表で、やっぱり今のアセスはおたくでつくられたのだと思うから、本当は東京都がつくるべきものだろうと思いますけれども、事業者が何か作っているみたいですから、そうでしょう、その辺のところ。

【司会（石井）】 山内さん。

【山内委員】 環境影響評価準備書、これはあくまでも東京都がつくったものですが、いろいろ国のほうから材料の提供とか、資料の支援はしております。

【濱本委員】 税金も出ているんでしょう。

【山内委員】 国の税金も使いながらいろいろご支援差し上げておりますけれども、あくまでもこれは東京都でつくられたものという、位置づけはそういうことでございます。

【武田委員】 形の上はね。

【司会（石井）】 新さん。

【新委員】 ちょっと疑問があるんだけどね、環境影響評価を今やってますよね。この間、発表してね。あれって、本当は国でやった環境影響評価というよりも、アセスの形をとるけれど、要するに現況はどうなっているんだというような疑問がこのPIの中であって、それを調査してくれって言ってたやつが、アセスみたいな形でないとならば国から予算が取れないから、アセスの形をとってやりたいと。ただし、あれをやるについては、あれは実施に向けてのアセスとは違うという説明があって始まったんですよ。そうじゃありませんか。

それが始まったのに、いつの間にかそのアセスが形を変えて、忍者アセスというか、東京都がやられているという形をとっているんだけど、前からずうっとおかしいんじゃないかなというふうに、このPI、この前身のPI沿線会議のときにそういう話になっていて、それがいつの間にかアセスの本体になってしまっていていっているというのは、どうも腑に落ちないというか。だから、本来からいうと、東京都は、新たにこの時点から国の資料を借りないでアセスを最初から始めるべきであったというふうに私は思うんですね。ただ、予算を使ってやったらむだだというのであれば、そのことについて、このアセスを調査書と言ったんですよ、我々は当初はね、調査書をアセスとして使いますという断りを私は聞いてないんですがね、使いますという。全然使っていないんですか、新規に東京都は始めたん

ですか、その辺のところもちょっと教えてください。

【司会（石井）】 東京都、お願いします。

【山口委員】 アセスの現況調査につきましては、公告、縦覧という手続を踏んで調査しておりますので、それで出た結果に基づいて今回アセスの準備書をつくったということでございます。

【新委員】 じゃあ関係ないということですね、前と。

【山口委員】 それをもとにつくっております。

【新委員】 じゃあそれはおかしい。

【司会（石井）】 山内さん。

【山内委員】 昨年の10月に計画概念図というものを示し、そこには、環境の話は全く入ってませんでしたね。ことしの2月だったと思いますけれども、環境に関する資料を国と東京都連名でつくらせていただいて、そして、手続とは全く関係ないところでご説明も各地域でさせていただきました。それで、そのときたくさん意見をいただいております。

それで、一番最後にご説明をしようかと思っていたのですが、以前から武田委員からもきちんと記録にとどめておくようにというお話がありまして、実は、こういう白い印刷の形になったのですけれども、この手続を始める前までの18年6月ということになっておりますけれども、こういう形で環境に関する意見、計画そのものに関する意見というものをいただき、それに対する国と都の対応、考え方というものを記してございます。それをすべてそのとおりですねという意見もあれば、いや、ちょっとそれはいかなものですかねという内容もいろいろある中で、それを盛り込んで都市計画の案、そして環境影響評価の準備書という形にして、去る6月2日から手続が始まってきょうに至っているという状況でございます。

したがって、いろいろ計算をすとか、いろいろ作業をすというところで、国で最大限の努力をさせていただいておりますが、それまで国と都でやってきた作業の集大成、そして、国と都でお聞きした意見を最大限盛り込んだものというものが都市計画案あるいは準備書ということになって、手続ですから、これは東京都のクレジットで出てきているというのがその真相だというふうにご理解いただきたいと思います。

【新委員】 それはわかるんですがね、国と東京都がそうやって検討をして、しかもそいつを環境影響評価書に取り入れるという段階で、前の約束からいうと、これは、工事が進行するのに向けてつくる環境影響評価書、いわゆるアセスではないと。現況を調査する

ためのアセスなんだという話で始まったんだから、そのことについて国なり東京都はこのP Iで報告する義務があるんですよ。それをやってないというのはね、やっぱり軽視していると言われても仕方がないんじゃないかと。この辺についてやっぱり総括して、きちんとP Iに報告すべきだと私は思いますよね、そのときに。

【司会（石井）】 濱本さん。

【濱本委員】 今、新委員が言われたことはね、山口委員はご存じだと思うんだけど、我々はその環境アセスのことについてP I協議会で退場したでしょう。ご存じじゃないですかね。

【渡辺（俊）委員】 いないよ、山口さんは。

【濱本委員】 いや、それは報告を聞いていると思うんですね。そのときに議論されているんですよ。そのために、住民もアセスじゃないという考え方で、あの当時は国側の伊藤委員でしたかと思えますけれども、アセスと、たまたまP Iの協議委員があんまりアセスと現況調査ということと法律的なことをしっかりと頭の中で整理できていなかったものですから、現地調査ということと、皆さん、外環のP Iの住民のほうがアセスと言っちゃったんですよ。それで、それに基づいて皆さん方、東京都と国の方がアセスの法律に基づいてやっちゃったわけですよ、発表はね。そういう経過があったんですよ。それで、P I協議会において、私どもでそれはおかしいんじゃないかと。我々住民は、このP I協議会の委員は、求めているのは、現地調査をやってほしいと言っただけで、アセスをやってくれなんてだれも1人も言わなかったわけですよ。それをあなた方がやったわけですよ。それを、今、山口委員はそれをたてにとって法律に基づいてやりましたとこう言っているわけですよ、そういうことじゃないんですか。だから、我々としては、本当は、それは今言われるように、今回のやられているアセスは、僕はアセスじゃないと思っているんですよ、皆さんは。ここの住民の方はみんなそう思ってますよ。それを行政側は強引にやってきたんですよ。

だから、その辺のことをもうちょっとね、やるんだったら、そういうことをある程度我々P I協議委員としても認めるところは認めますけれどもね、我々の言ったことをきちんとやっぱり理解していただいて、それに基づいてやっていただかないと、そういうことばっかりね、常に不信を出す、あなた方が不信ばかり出しているわけですよ。だから、その辺のところをもうちょっと住民と、何ていうか、和を求めるならば、もう少しその辺のことを考えてほしいですよ。

だから、今のアセスだって、本当は我々としてはこれはアセスと認めてないですよ。だけど、今、山口委員が言われるように、法律に基づいたとかいろいろ山口委員は言われていますけれどもね、だけど本当はそういうことじゃないと思うんですよ。そののこのところをもう一度、あなた方行政側の皆さん、悪いけど、きょうも後で申し上げようと思ったんだけど、一番大事なときに課長さんがね、定期異動だとか何とか言ってますけどね、外環なんていうのは、こういう問題は、最後まで担当者がきちっと変わらないでやっていただくのが筋ですよ。説明した人がだれもいないんだもの、だって、悪いけど。言っぱなしで、だって、山口委員、答弁できませんよ、そんなのじゃ。だって、国だって答弁できないでしょう。

【司会（石井）】 関連して、武田さん。

【武田委員】 今のこと、ちょっと再確認したいんですよ。アセスの方法書という言い方がありましたけれども、それはそれとして、あの時点で皆さんがP Iの各委員にいろいろな情報の提供を求めましたね。私どもの方では、例えば、八の釜の憩いの森の泉がどうなるか、あるいは白子川がどうなるか、あるいはその埋蔵文化財がどうなるかというようなことで、それぞれ各地点について、各協議委員から、あるいは委員から非常に詳しい地点の抽出を求めました。ということは、その後行われるであろう本アセスで、それを守るためにどのような調査をしてくれるかという大きな期待があったからあれに協力をしたわけですよ。それをまとめたのがそこにある資料だと思うんですが、いずれにしてもそういうことで、それらに忠実にやってくれるのが今度のアセスですよ。だから、そののこのところは、やはり東京都は慎重にやってもらわなきゃ困る。あくまでも鏡になる、今までやった現況調査ですよ、あれはね。現地の地点調査、オオタカがどうした、いたとかいないとかいろいろありましたが、それを守るためにどうするか、守ってください、環境を守ってください、緑を守ってください、いろいろあります。それを今度のアセスで私たちが求めて、皆さんが示してくれたものがどこまで救われるか、守られるかということの作業を今これからやるわけです。だから、各地域それぞれみんな個性がある、違うんですよ。それを十把一からげで、こちらからこういう意見で、地域特性があらわれるようなものが出ないようなアセスならやったら意味がない。トータルでこうだったという話なら、そんなことやらなくたって、理論的にすうっと分かるじゃないですか。それが今までの計画、あるいはそういう調査の中で問題があったから我々は詳しいものを求めているわけです。ですから、昨年やった現地調査、現況調査というのはものすごく価値あるものです。それ

は大事にして欲しいし、守ってほしい。国も一緒にやったんだからそれを守る義務がある。それを守って初めて外環がどうかという話の評価に結びつくわけです、原点ですよ、これ。そこをわきまえてやって欲しい。東京都はあんまり安直にね、すりかえすりかえをやりたくないで欲しいということです。ですから、次回、正確な見解をここの場で示してほしい。

以上です。議事進行。

【司会（石井）】 山本さん。

【山本委員】 いろんな意見をいただきましたので、もう時間が残り15分ぐらいになってしまいました。皆さん方からPIは非常に重要だという意見をたくさんいただいでいて、きょうは事務局からの提案ですけれども、できれば今後どういったことを具体的にどういう形式でそのPIを進めていくのかということをご意見をいただきたいということだったんですけれども、ちょっと時間、もうないのかなと思っています。

おっしゃるとおりこれまでずっとPIをやってきていますし、また地域ごとに皆さんの声を直接聞く場が設けられたという意味では、私は非常に地域PIというのはいいい場ではないかというように思っていて、都市計画の手續あるいはアセスの手續には入りましたけれども、これからも引き続きPIを続けていかないといけないんじゃないかというように思っています。そういった観点でぜひ皆様方から、きょうは難しいのかもしれませんが、ご意見をいただけたらというように思っています。

アセスの現地調査の話、それから手續のご意見がありましたけれども、住民の皆さんの関心が一番高いのは環境がどうなるのか、自分たちの生活がどうなるのかということだと思いますので、方法書を出したときも大分もめたのはよく私も聞いておりますけれども、やはり現地の状況をよく把握しないとイケないだろうということで1年間という期限ではありましたけれども、あのとき調査を始めましたし、その後も必要に応じて追加的な調査を現在も続けているということですし、あるいは、これからも必要であれば現地の調査というのは、我々事業予定者としてきちんとやっていかないといけないと、そういった意味では、しっかり調査を続けていかないといけないだろうと思っています。

突然という話がありましたけれども、これまで皆さん方と一緒にPIをずっと積み重ねてきて、構想段階の議論をし、ご意見を取りまとめさせていただいて、計画段階に入って、計画概念図とか、あるいは環境への保全、影響という、細かい資料を徐々にださせていただいたということです。そういった観点でいくと、今回の準備書というのは、それらのご意見を集大成して、あるいはこれまでの環境調査とか、あるいは既存の資料とか、そうい

ったさまざまなデータを駆使しながらより精緻にまとめた準備書だというように認識しておりますので、準備書でご意見をいただきましたけれども、これからもこのP Iでもこういった内容についてご意見をいただいて、それに対する回答というのはやっていきたいと思っています。

話が長くなりますが、地域に行けばいろんなご意見があるのは確かですので、そういった中で、このP I会議では一体これから何を議論していき、それぞれの地域ごとにどういったような話し合いをしていくのかというのがやはりこれからも重要だと思っていますので、そういった観点でぜひ皆さんのご意見をいただけたらと思っております。

【司会（石井）】 それでは、時間がちょっと残り少なくなってまいりましたが、次に、議事2の今後のP Iについて、事務局のほうから説明をさせていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、お手元に資料3として1枚の紙を配っております。P I会議の委員の皆様には事前に送付させていただいております。今後のP Iでどういった議論をすべきかということ、それから、特に地域P Iについてはどういう形式で進めていくのがいいのかということにつきまして、これまでP I外環沿線会議、あるいは地域P I、そのほかにもホームページなどさまざまなところから意見をいただいております。これらについて、簡単に1枚のレジюмеにしたものでございます。今後の議論のテーマに関連するものとして、1番として（1）から（5）まで、それから、2で地域P Iの形式ということで紙をまとめているのでごらんいただきたいと思います。

簡単な紹介になりますが、まず、今後の議論のテーマとしてどういう議論をすべきかといったことについて、まず1番目、計画検討のプロセスについての提案や監視が必要、これは今後どのようにP Iを進めていくべきかといったようなこと、どういう形式でどのようなテーマで議論すべきかということ自体の議論が必要だということ。

2番目につきましては、環境や交通の予測についてどうなっているのか、もっと詳しく知りたい、どういう予測をしているのか詳しく教えてほしいというご意見をたくさんいただいております。こういうのについて答えていくようなP Iの場も必要ではないかということ。

3番目につきましては、そもそも計画としてどういう計画が望ましいのか、あるいは設計について、さらに多く意見をいただいております安全性が大丈夫なのかといったようなことについて、どのような形で議論または周知していけばいいのかといったようなこと。

4番目が、非常にただいまも議論になったところではございますけれども、周辺のまち

づくり、インターチェンジなどの周辺の交通対策、それから、議論が出ております外環ノ2なども関連するのかもしれませんが、周辺の道路整備等に関する検討が必要ではないかといったような議題がございます。

5番目の議題は環境に関することでございます。八の釜憩いの森が失われることに対して復元をどのように進めていったらいいのか、あるいは、ジャンクション部で環境施設帯や埋め戻しをした箇所についてどういう利用が考えられるのかといったようなことについても議論をしないといけない、検討を進めないといけないということでございます。

また、その形式についてでございます。本日、P I外環沿線会議での議論についてもご意見をいただくことにしておりますが、地域P Iをどのような形式で進めるべきかということについてまとめたものでございます。従前から行っておりますオープンハウス、それから意見を聴く会、あるいは説明会の形式といったものが(1)(2)でございます。これとは別に、テーマごとに興味のある市民が参画するという形で勉強会の形式もあっていいのではないかと。あるいは、あるテーマについてこういう方向性が望ましいということをお答えを出す、あるいは合意形成を目標にしたワークショップのようなものがあるのもいいのではないかと。グループ単位で検討をする、討議をするといったようなやり方があるのではないかと。ご意見をいただいております。

また、(5)でございます。地元、やはり地域ごとに実情が違いますので、自治会単位などでの問題点などについて検討をするといったようなことも要るかと思えますし、国や都、それから区市と一緒に自治会のメンバーで、閉じた団体での議論も要るのではないかと。また一方で、自分たちがどのような考えを持っているのか広く知ってほしいという意味で、公開討論会形式なども考えられる、このように考えております。

また、この手助けとしまして、下に2つの丸をつけております。事例研究と現地見学でございます。事例研究というのは、もう道路をつくっている事例はたくさんございます。練馬の大泉の区間の事例だとか、あるいは、その他の地域で合意形成が上手にいった事例などを見学に行く、あるいはそういった地元の方との懇談の場を設ける、こういったことが考えられますし、実際に換気所を見に行ってみるだとか環境対策の事例、例えば水環境の再生事例などを見に行く、こういったようなものができるのではないかと。また、安全対策だとか工事の内容について中央環状線の現地を見に行く、あるいはアクアラインなどを見に行くことで理解を深めるといったような事例研究、さらには、外環自体の現地として

どういう特色があるのかを見ていく、こういったようなことも地域P Iとしてはやっていく方がいいのではないかとこのように考えて簡単にまとめたものでございます。

不足の点等があるかと思しますので、本日は時間が十分あるかないかと思えますけれども、こういったことについて補足意見等をいただければと思えます。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 先ほどからこんなに私たちが言っているのをあなたは聞いていらっしゃいましたか。P Iは、みんなの意見を聞いて、そのまま、はい聞きました、だから行政主導で行いますという昔とは違って、そこにインボルブして、みんなの意見を反映してつくっていくというものでしょう。それなのに、まるでこれは何です、つくりますよって。建設を前提にしたようなものばかりじゃないですか。こんなの受けられませんか。冗談じゃないです。だれが決めたんですか、つくるって。都知事ですか。私たちは納得してませんよ。こういう意見の出し方、集約の仕方というのは、まるで建設を前提としたような提案の仕方ですということを申し上げております。ですから、こういう形での提案は受け入れられませんし、こんなの冗談じゃありませんということを申し上げております。

【司会（石井）】 ほかにご意見はありますか。新さん、お願いします。

【新委員】 前向きな意見じゃないですよ。ここに書かれてあることはね、穏やかなときの精神状態でね、外環本線の話がある程度みんなが了解をしていく、例えば無理な工事はやらないとか、青梅街道のインターなんかについては余り出てこないとか、そういう状況のときに周辺の地域の中で検討されたらこういう話はできますよ。でも、うちの地域で、今、この話を持ってきたら、全部外環ノ2と3・4・7と3・4・12になっちゃうんです。だからさっきから言っているんです。まずそっちを片づけてくれないと、こんな地域P Iなんてとんでもないという話になっちゃうんですよ。だからお願いをしたいのは、東京都にきちんと説明をして、我々が納得するような形で行ってほしいということです。そこから先ですよ、この地域P Iのやり方とかね、どういうふうに持っていくかとかというのは。とにかく、それは三鷹、私は三鷹ですから、三鷹のほかの地域だったらできるかもしれないですけども、私の暮らしている井の頭のまちでは、これを持ってきたってP Iなんかできません。どんな議題を持ってこようが、オープンハウスであろうが、意見を聴く会であろうが、勉強会であろうが、全部外環ノ2と3・4・7と3・4・12になっちゃうんです。ですから言っているんです。きちんとそういうことを、前段階をきちんとや

ってください。落ち着いて外環本体の話ができるような状況にさせていただきたい。それは東京都の責任です。

以上です。

【司会（石井）】 栗林さん。

【栗林委員】 9時までということですので、もう5分しかないから、当然これは次回だと思いますけれども、今日、事務局が出された議論のテーマに関連するP I、一番このP Iを進めていく上で重要なことは、無論最終的には合意形成ということが必要なんですけれども、まずその前に、意見の反映ということが重要だと思います。こういう意見はこのように反映された、あるいは、また別なこのような意見はこのように理由で反映されなかった、そういうことを参加する人たちが納得できるということが非常に重要です。そういう意味で、この議論に入る前に、先ほどの東京都さんの意見書の取り扱い等々に関するあの手法でやっていくと、出した意見が曖昧に処理されるのではないかなと、恐らくきょう参加されている方たちは思われたんじゃないかなと。そういうところをきちっとしていかないと、この議論に大体入れませんよね。ですから、やはり私の提案は、これはもう次回、早急にP I会議をやるとして、まずきょう皆さんがお出しになったいろいろなご意見を、東京都としてはきちんと次回は回答してほしいと。それから、意見の公表の仕方にしても、何か失礼ながら答え方が大ざっぱ過ぎて、全く我々を納得させるものではありません。例えば、環境影響評価にしても、この地域のこれはこう予測しますとか、この地域のこういうものはこのように評価しますと公表して、それについての意見書をもらうわけですね。そうしたら、当然、全部十把一からげで大まかなところでこんな意見書がありましたよというわけにはいかないはずです。したがって、もう少し丁寧で親切なご回答をいただかないと次に入れられないように思います。

以上です。

【司会（石井）】 国と都から何かありますでしょうか。山本さん。

【山本委員】 P Iのそもそも論になるのかもしれませんが、いただいた意見を聞きっぱなしではなくて、きちんとそれに対して国と東京都がどう考えているのかというのを明らかにすべきという話がございました。

先ほど東京都が話しましたけれども、今の都市計画あるいはアセスの手続きは法律や条例に基づいているものなので、なかなか自由度が少ないんだろうと思いつつ聞いていたんですが、一方でここでやっているP Iというのは、皆さん方と話し合いながら進めていく

という観点で、できるだけ皆さんの意見を聞きながらまとめていきたいと思っております。そういった観点で、さっき山内さんが紹介しましたが、地域P Iでいただいた意見、非常に多くの意見をいただいています、その意見を、これまでも議事録でどんな意見が出てきたかというのは公開させていただいておりましたけれども、それを同じ意見ごとにまとめて、意見の例を提示しながら、国と東京都が総論でどう考えているのか、あるいは、個別の箇所ごとにどう考えているのかというのをまとめた資料がございます。これは、もうすぐに印刷ができ上がる、きょうは間に合わなかったんですが、前回は予告しておりましたけれども、まとめましたので、皆様方に送らせていただきます。それを1度ごらんいただいて、国と東京都がどう考えているのか、また意見のまとめ方などについてご意見をいただけたらというように思っております。

あわせて、ホームページでも公表いたしますし、また、傍聴の方とか、あるいは地域の方、ぜひほしいという方がいらっしゃれば、申し出ていただければお渡しできるようにいたしますし、オープンハウスでもこれから置くような形で提案をさせていただけたらというように思っております。

【司会（石井）】 お時間がなくなりつつありますので、今後のP Iにつきましては、次回、引き続きご議論をさせていただきたいと思うんですけれども、今回は事前にご発言を用意していただいた方もあると思いますので、可能であれば、ご意見は提出のほうをしていただければ幸いです。

それから、ちょっと時間がなくなりましたが、資料4として江崎委員から資料をいただいておりますけれども、あわせてこれも次回にご議論させていただければと思います。

それでは、時間もなくなってしまうんですが、ほかに何か。山本さん……、先に宿澤さん。

【宿澤委員】 この地域のP Iというのは、私も本当に必要だと思ひまして、ぜひきょうもお願いしようと思っておりましたんですが、この例、これは、例はあくまでも例なんです、もっと本当の地元のことを発言する人が多いと思いますので、ぜひ近いうちに来ていただきたいと思ひます。

それで、これは皆さん、P I、私どもは本当に初めからで、相手かわって主かわらずで、私ども、40年も変わらないでやっているんですが、ぜひ東京都さんもそうですし、国土交通省のほうもそうですが、なるべくかわらないように、昔のことをよくご存じでいらっしゃるようによつていただきたいと思ひますが、お願いいたします。

【司会（石井）】 山本さん。

【山本委員】 済みません、最後にお時間をいただいて、報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料、参考資料に、「環境の現地観測のお知らせ（鳥類）」というものがA3で入っております。これはオオタカの調査の結果でございます。これまでも報告させていただいておりますけれども、オオタカの調査結果を資料としてまとめております。ここしばらく毎月調査をしております、6月に調査した分については、既に7月に皆様方に送らせていただいておりますし、ホームページで公表させていただいておりますが、本日お配りしたのは7月分の調査結果でございます。右上のほうに写真があるとおり、オオタカが営巣した結果、幼鳥が1個体このような形で見受けられました。親鳥のほうはもともと2個体いたんですが、1個体は既になくて、親鳥1個体が残っているような状況が確認できたということでございます。今後、この幼鳥、もうしばらく、恐らく今月中ぐらいには親鳥から独立して巣立つのではないかと考えておりますので、そういった状況はまた現地で確認をさせていただくということになると思いますし、その後も必要に応じて確認をしていくといったような形になるかと思っておりますので、また地域の方にはご協力をいただけたらというように思っております。

以上でございます。

【司会（石井）】 それでは、時間も過ぎておりますので、本日の議論は以上としたいと思います。次回につきましては、今後、日程調整をさせていただくことにさせていただきますと思います。

それでは、本日のPI外環沿線会議のほうは終了とさせていただきたいと思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。

了